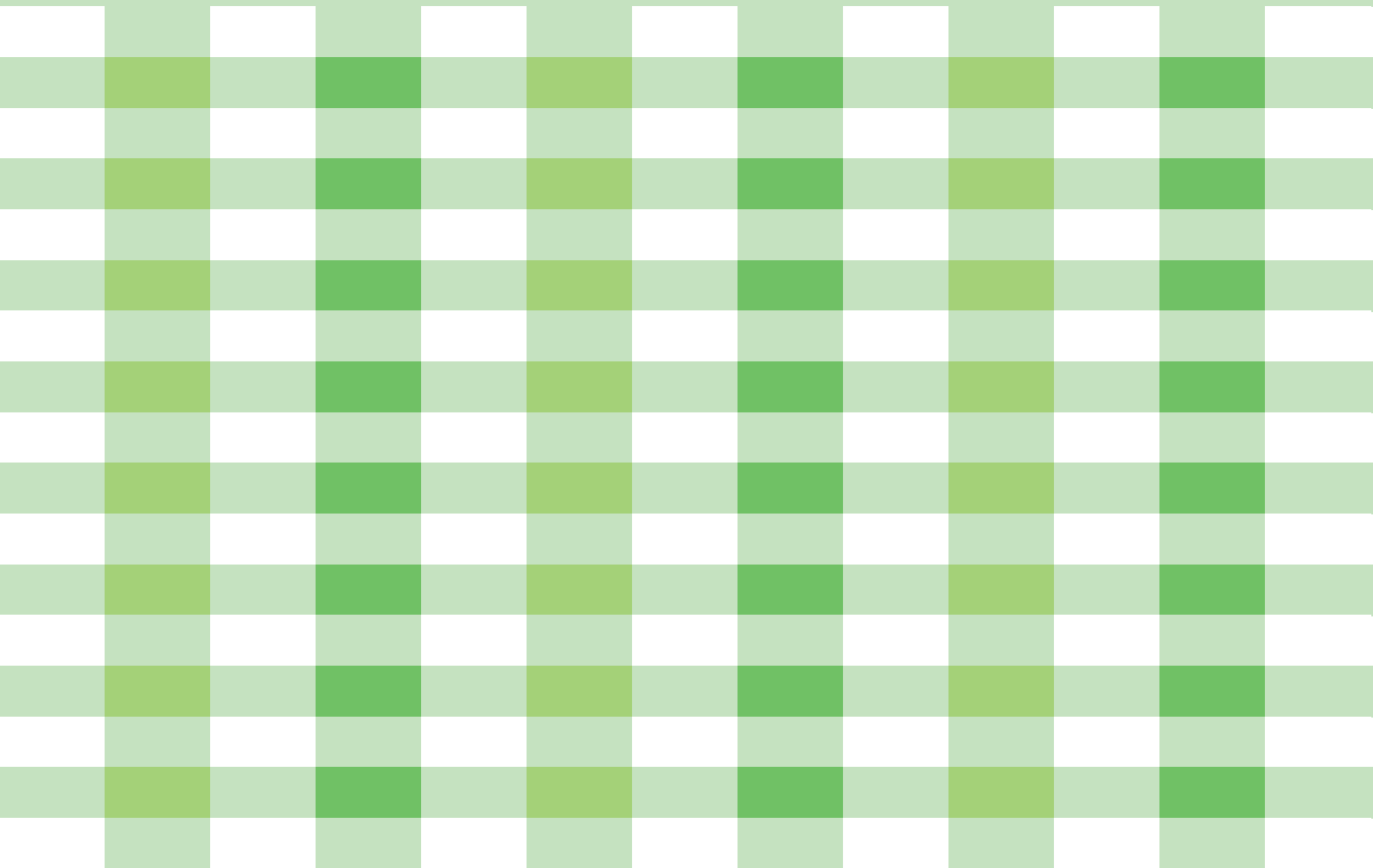


HIMESHIN

DISCLOSURE 2022

姫路信用金庫の現況
[資料編]



THE HIMEJI SHINKIN BANK

貸借対照表

資産の部	(単位:百万円)		負債の部		
	第111期 03/3末	第112期 04/3末		第111期 03/3末	第112期 04/3末
現金	9,012	8,766	預金積金	936,938	947,000
預け金	226,720	245,718	当座預金	64,032	66,848
買入金銭債権	2,021	1,980	普通預金	384,433	405,940
金銭の信託	3,001	5,500	貯蓄預金	2,282	2,265
有価証券	200,760	200,531	通知預金	818	1,233
国債	18,229	20,205	定期預金	458,084	442,673
地方債	42,965	42,660	定期積金	17,275	18,024
社債	68,516	66,592	その他の預金	10,010	10,014
株式	1,863	1,749	借入金	29,119	38,377
その他の証券	69,185	69,323	借入金	29,119	38,377
貸出金	550,852	546,359	その他負債	1,883	1,790
割引手形	5,117	5,930	未決済為替借	366	406
手形貸付	14,832	16,577	未払費用	872	674
証書貸付	521,834	514,541	給付補填備金	24	30
当座貸越	9,068	9,309	未払法人税等	10	10
外国為替	72	41	前受収益	118	154
外国他店預け	66	33	払戻未済金	22	32
取立外国為替	6	7	払戻未済持分	0	0
その他資産	5,693	5,763	金融派生商品	26	102
未決済為替貸	198	196	リース債務	80	40
信金中金出資金	4,205	4,205	資産除去債務	58	55
前払費用	3	11	その他の負債	304	282
未収収益	766	773	賞与引当金	494	558
金融派生商品	29	55	役員賞与引当金	26	30
その他の資産	491	520	退職給付引当金	525	534
有形固定資産	10,882	10,589	役員退職慰労引当金	645	459
建物	3,241	3,057	睡眠預金払戻損失引当金	42	34
土地	7,068	6,889	偶発損失引当金	236	178
リース資産	80	40	債務保証	5,304	4,476
その他の有形固定資産	491	602	負債の部合計	975,217	993,440
無形固定資産	122	104	純資産の部		
ソフトウェア	85	66	出資金	3,287	3,254
その他の無形固定資産	36	38	普通出資金	3,287	3,254
繰延税金資産	555	628	利益剰余金	30,924	31,747
債務保証見返	5,304	4,476	利益準備金	3,423	3,423
貸倒引当金	△ 5,890	△ 6,259	(うち利益準備金限度超過積立金)	(136)	(169)
(うち個別貸倒引当金)	(△ 5,417)	(△ 5,717)	その他利益剰余金	27,500	28,323
資産の部合計	1,009,110	1,024,201	特別積立金	17,650	17,650
			当期末処分剰余金	9,850	10,673
			処分未済持分	△ 9	△ 8
			会員勘定合計	34,201	34,992
			その他有価証券評価差額金	△ 308	△ 4,232
			評価・換算差額等合計	△ 308	△ 4,232
			純資産の部合計	33,893	30,760
			負債及び純資産の部合計	1,009,110	1,024,201

損益計算書

	111期 02/4～03/3	112期 03/4～04/3
経常収益	11,661,338	11,589,737
資金運用収益	9,825,812	9,668,073
貸出金利息	7,915,817	7,535,721
預け金利息	406,795	487,877
コールローン利息	1,716	1,696
有価証券利息配当金	1,391,289	1,525,392
その他の受入利息	110,193	117,385
役務取引等収益	1,326,821	1,374,901
受入為替手数料	631,932	566,580
その他の役務収益	694,889	808,320
その他業務収益	181,093	169,787
外国為替売買益	17,897	24,511
国債等債券売却益	52,267	29,527
その他の業務収益	110,927	115,749
その他経常収益	327,610	376,973
償却債権取立益	80,396	16,657
株式等売却益	242,623	343,912
金銭の信託運用益	3,147	5,811
その他の経常収益	1,442	10,592
経常費用	10,777,636	10,520,027
資金調達費用	391,684	301,194
預金利息	368,274	276,661
給付補填備金繰入額	8,901	10,374
借入金利息	13,698	12,780
その他の支払利息	808	1,376
役務取引等費用	1,251,371	1,219,014
支払為替手数料	251,636	228,677
その他の役務費用	999,735	990,336
その他業務費用	53,430	392,060
国債等債券売却損	49,042	-
国債等債券償還損	-	321,157
金融派生商品費用	-	70,675
その他の業務費用	4,387	227
経費	8,118,658	8,009,329
人件費	5,575,486	5,568,057
物件費	2,286,181	2,187,341
税金	256,990	253,931
その他経常費用	962,491	598,428
貸倒引当金繰入額	442,501	381,323
貸出金償却	3,737	2
株式等売却損	287,121	149,190
株式等償却	0	-
その他の経常費用	229,131	67,910
経常利益	883,702	1,069,709

(単位:千円)

	111期 02/4～03/3	112期 03/4～04/3
特別利益	-	-
特別損失	138,129	168,760
固定資産処分損	7,834	22,131
減損損失	130,294	146,629
税引前当期純利益	745,572	900,948
法人税、住民税及び事業税	21,623	19,499
法人税等調整額	77,393	△73,012
法人税等合計	99,016	△53,512
当期純利益	646,555	954,461
繰越金(当期首残高)	9,203,891	9,719,029
当期末処分剰余金	9,850,447	10,673,490

剰余金処分計算書

(単位:円)

	111期 02/4～03/3	112期 03/4～04/3
当期末処分剰余金	9,850,447,631	10,673,490,508
剰余金処分額	131,418,369	129,808,623
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(年4%)	131,418,369	129,808,623
繰越金(当期末残高)	9,719,029,262	10,543,681,885

なお、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、第111期、第112期事業年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について有限責任あずさ監査法人の監査を受け、適法である旨の監査報告書をいただいております。

令和3年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和4年6月22日

姫路信用金庫
理事長

三宅知行

第112期(令和4年3月期)の注記事項

貸借対照表注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定規程に基づき、営業店（及び審査部）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査室が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,830百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	▲84,957百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（自令和3年3月1日至令和3年3月31日）

0.7286%（掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。）

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高178,469百万円及び別途積立金93,511百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金135百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給付の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役員等収益は、役員提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」、「その他の役員収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものが含まれております。その他の役員収益は、投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務に基づくものが含まれております。
受入為替手数料及びその他の役員収益にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫に係る固定利用料等については、利用期間に応じて按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 有形固定資産及び無形固定資産に係る除却対象外の消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。
- 証券投資信託の解約及び償還による損益は銘柄ごとに集計し、解約損及び償還損は国債等債券償還損としてそれぞれ計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度末に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度末に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 6,259百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。

- 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルスの影響については今後も一定期間継続すると想定しておりますが、与信費用に対する影響は限定的であると仮定において貸倒引当金を計上しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の状況やこれによる社会経済への影響も含め、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度末に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 有形固定資産の減価償却累計額 12,427百万円

- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,475百万円
危険債権額	17,669百万円
三月以上延滞債権額	—百万円
貸出条件緩和債権額	2,535百万円
合計額	30,680百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,930百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
預け金	5,000百万円
有価証券	41,506百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,535百万円
借入金	38,377百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金8,000百万円及び外国為替の取引の担保として有価証券997百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、敷金・保証金124百万円が含まれております。

25. 出資1口当たりの純資産額 4,738円80銭

26. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されておりますが、ALMによって当該リスクを管理しております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、ALMによって当該リスクを管理しております。デリバティブ取引には為替変動リスクを減殺する目的で為替予約取引等があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、経営企画室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規則等において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクを減殺する目的で為替予約取引を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の方針に基づき、常務会の審議の下、市場リスク管理規則に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の一部には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営企画室を通じ、理事会及び常務会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金管理規則に基づき実施することとしております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、これら金融資産・負債の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

「有価証券」のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しており、令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の「有価証券」の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で3,662百万円であります。「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」のVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しており、令和4年3月31日現在で当金庫の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の市場リスク量は、全体で5,724百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達/バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については【注1】参照）。有価証券には、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権が含まれております。以下、29.まで同様であります。なお、市場価格のない株式等、信託中出資金及び投資事業組合出資金等は、次表には含めておりません（【注2】参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)預け金(*1)	245,718	246,105	387
(2)有価証券	201,921	202,131	209
満期保有目的の債券	17,487	17,696	209
その他の有価証券	184,434	184,434	-
(3)貸出金(*1)	546,359		
貸倒引当金(*2)	△6,024		
金融資産計	540,334	548,137	7,803
	987,974	996,374	8,400
(1)預金積金(*1)	947,000	947,487	486
(2)借入金(*1)	38,377	38,372	△4
金融負債計	985,378	985,860	481
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(47)	(47)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	(47)	(47)	-

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

【注1】金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利より算出されたスポットレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については2.8. から2.9. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利より算出されたスポットレートで割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利より算出されたスポットレートを用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利より算出されたスポットレートで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、主として通貨関連取引（為替予約取引等）であり、店頭及び取引所の価格等により算出した価額によっております。

【注2】市場価格のない株式等、信金中金出資金及び投資事業組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	379
信金中金出資金(*1)	4,205
投資事業組合出資金等(*2)	210
合 計	4,795

(*1) 非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 投資事業組合出資金等については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

【注3】金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	103,918	110,800	4,000	27,000
有価証券	8,809	52,092	65,438	52,441
満期保有目的の債券	1,637	5,332	5,187	5,329
その他有価証券のうち満期があるもの	7,172	46,759	60,250	47,112
貸出金(*2)	102,361	202,388	128,889	100,451
合 計	215,089	365,280	198,327	179,893

(*1) 預け金のうち、流動性預け金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものや、期間の定めがないものは含めておりません。

【注4】預金積金及び借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*)	808,019	63,362	65,498	5,175	4,185	760
借入金	30,334	4,320	313	313	313	2,782
合 計	838,353	67,682	65,811	5,489	4,498	3,542

(*) 預金積金のうち、要求払預金及び期日到来済の定期性預金は「1年以内」に含めております。

2.8. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	7,124	7,363	239
	社債	2,455	2,546	90
	その他	-	-	-
	小 計	9,580	9,910	330
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	7,907	7,786	△120
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	7,907	7,786	△120
合 計		17,487	17,696	209

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	728	618	110
	債券	40,133	39,822	311
	国債	1,612	1,609	2
	地方債	17,419	17,235	183
	社債	21,102	20,977	124
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	14,578	14,325	253
	小 計	55,440	54,765	674
	株式	641	779	△137
	債券	71,836	72,952	△1,115
	国債	18,593	19,204	△610
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	10,209	10,344	△135
	社債	43,034	43,402	△368
	その他	56,515	60,170	△3,654
	小 計	128,993	133,901	△4,907
合 計		184,434	188,667	△4,232

2.9. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,037	125	96
債券	3,826	26	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	3,826	26	-
その他	12,641	221	374
合計	18,505	373	470

3.0. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	5,500	5,500	0	0	△ 0

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3.1. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、40,405百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,208百万円あります。なお、融資未実行残高には、総合口座取引における当座貸越契約は含んでおりません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	308百万円
貸倒引当金	2,384百万円
退職給付引当金	149百万円
役員退職慰労引当金	128百万円
賞与引当金	155百万円
土地に係る減損損失	447百万円
その他有価証券評価差額金(純額)	1,180百万円
その他	321百万円
繰延税金資産小計	5,075百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△294百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,151百万円
評価性引当額小計	△4,445百万円
繰延税金資産合計	629百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	1百万円
繰延税金負債合計	1百万円
繰延税金資産の純額	628百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和4年3月31日)	1年以内					2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*)	-	-	-	-	-	-	-	308	-	-	308
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-	△294	-	-	△294
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-	13	-	-	13

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

3.3. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	-百万円
顧客との契約から生じた債権	8百万円
契約負債	-百万円

3.4. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)(以下、「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

3.5. 表示方法の変更

信用金庫法施行規則の一部改正(令和2年1月24日内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせ表示しております。

損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 146円38銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
兵庫県内1カ所	営業用店舗	土地	56,989
姫路市内1カ所	遊休資産	その他の有形固定資産	69,126
その他1カ所	遊休資産	その他の有形固定資産	20,514
		合計	146,629

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店(本店営業部、各支店(出張所を含む))を管理会計上の最小区分としていることから各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業グループ(母店・サテライト店)は当該グループ)を、また賃貸資産と遊休資産は各資産を、最小単位としております。本部、厚生施設、事務センター等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

このうち、営業用店舗及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した額を、「減損損失」として特別損失に計上しており、その金額は146,629千円であります。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として使用価値であり、将来キャッシュ・フローを3.24%で割り引いて算出しております。

- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,261,027千円あります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

主要な経営指標

(単位:百万円・千口・%・人)

	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
経常収益	13,212	12,380	12,495	11,661	11,589
経常利益	668	758	702	883	1,069
当期純利益	579	342	426	646	954
出資総額	3,378	3,338	3,308	3,287	3,254
出資総口数	6,756	6,676	6,617	6,574	6,508
純資産額	33,631	34,351	32,125	33,893	30,760
総資産額	915,095	918,921	924,344	1,003,805	1,019,724
預金積金残高	847,785	858,808	869,036	936,938	947,000
貸出金残高	522,918	519,604	520,320	550,852	546,359
有価証券残高	162,477	171,276	168,160	200,760	200,531
単体自己資本比率	8.24	8.30	8.50	9.35	9.72
出資に対する配当金	134	133	132	131	129
役員数	17	17	16	15	15
うち常勤役員数	9	9	8	7	9
職員数	726	707	692	685	661
会員数	51,968	51,858	51,723	51,983	51,499

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
総資産経常利益率	0.08	0.09
総資産当期純利益率	0.06	0.08

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
ただし、総資産については債務保証見返勘定は含んでおりません。
この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA
(RETURN ON ASSETS) と呼ばれております。

預貸率・預証率

(単位:%)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3	
預貸率	期末	58.79	57.69
	期中平均	57.52	54.14
預証率	期末	21.42	21.17
	期中平均	19.87	20.13

(注) 預貸率 = 貸出金残高/預金残高×100
預証率 = 有価証券残高/預金残高×100

損益の状況

業務粗利益

(単位:百万円・%)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
資金利益	9,434	9,367
資金運用収益	9,825	9,668
資金調達費用	391	300
役員取引等利益	75	155
役員取引等収益	1,326	1,374
役員取引等費用	1,251	1,219
その他業務利益	127	△ 222
その他業務収益	181	169
その他業務費用	53	392
業務粗利益	9,637	9,301
業務粗利益率	0.96	0.88

(注) 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(第111期 537千円、第112期 778千円)を控除して表示しております。

業務純益

(単位:百万円)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
業務純益	1,619	1,307
実質業務純益	1,625	1,376
コア業務純益	1,622	1,667
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,414	1,560

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円・%)

	第111期 02/4 ~ 03/3			第112期 03/4 ~ 04/3		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定(A)	999,041	9,825	0.98	1,055,465	9,668	0.91
貸出金	545,121	7,915	1.45	548,480	7,535	1.37
預け金	259,593	406	0.15	295,743	487	0.16
コールローン	953	1	0.17	942	1	0.17
買入金銭債権	716	3	0.42	2,038	8	0.40
有価証券	188,371	1,391	0.73	203,993	1,525	0.74
資金調達勘定(B)	977,794	391	0.04	1,046,658	300	0.02
預金積金	947,633	377	0.03	1,012,994	287	0.02
借入金	31,951	13	0.04	37,555	12	0.03
資金調達原価率(C)			0.87			0.79
総資金利鞘(A-C)			0.11			0.12

(注) 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(第111期 865百万円、第112期 14,361百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(第111期 1,791百万円、第112期 3,893百万円)及び金銭の信託運用見合費用(第111期 537千円、第112期 778千円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の残高及び増減

(単位:百万円)

	第111期 02/4 ~ 03/3		第112期 03/4 ~ 04/3	
	残高	増減額	残高	増減額
受取利息	9,825	(△ 704)	9,668	(△ 157)
支払利息	391	(△ 49)	301	(△ 90)

経費の内訳

(単位:百万円)

	第111期 02/4 ~ 03/3	第112期 03/4 ~ 04/3
人件費	5,575	5,568
報酬給料手当	4,260	4,256
退職給付費用	586	534
その他	727	777
物件費	2,286	2,187
事務費	854	836
固定資産費	452	402
事業費	149	132
人事厚生費	30	41
減価償却費	512	483
その他	286	290
税金	256	253
合計	8,118	8,009

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤・非常勤理事及び常勤・非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2)令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に関する報酬等	256

(注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は4名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」174百万円、「賞与」30百万円、「退職慰労金」44百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受け取るのうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、令和3年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、令和3年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 令和3年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受け取る者はいませんでした。

預金業務

預金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

	第111期 02/4 ~ 03/3		第112期 03/4 ~ 04/3	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
流動性預金	465,059	(49.07)	542,041	(53.50)
当座預金	61,690	(6.50)	66,026	(6.51)
普通預金	397,112	(41.90)	469,705	(46.36)
貯蓄預金	2,284	(0.24)	2,268	(0.22)
通知預金	960	(0.10)	956	(0.09)
その他の流動性預金	3,010	(0.31)	3,085	(0.30)
定期性預金	482,275	(50.89)	470,655	(46.46)
定期預金	465,382	(49.10)	453,121	(44.73)
定期積金	16,893	(1.78)	17,534	(1.73)
譲渡性預金	-	(-)	-	(-)
その他の預金	298	(0.03)	297	(0.02)
合計	947,633	(100.00)	1,012,994	(100.00)

(注) 「その他の流動性預金」は、別段預金、納税準備預金の合計です。「その他の預金」は、外貨預金、非居住者円預金の合計です。

定期預金内訳残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
規制金利定期預金	4	(0.00)	4	(0.00)
市場金利連動型定期預金	2	(0.00)	2	(0.00)
自由金利定期預金	458,077	(99.99)	442,665	(99.99)
固定金利定期預金	457,701	(99.91)	442,324	(99.92)
変動金利定期預金	375	(0.08)	341	(0.07)
合計	458,084	(100.00)	442,673	(100.00)

預金者別預金残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
個人	693,977	(74.06)	700,892	(74.01)
一般法人	232,488	(24.81)	236,095	(24.93)
金融機関	203	(0.02)	183	(0.01)
公金	10,268	(1.09)	9,829	(1.03)
合計	936,938	(100.00)	947,000	(100.00)

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
	272	275

職員1人当たり・1店舗当たり預金残高

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
1人当たり	1,367	1,432
1店舗当たり	20,368	21,044

(注)店舗には出張所を含めておりません。

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円・%)

	第111期 02/4 ~ 03/3		第112期 03/4 ~ 04/3	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
割引手形	6,484	(1.18)	5,589	(1.01)
手形貸付	19,207	(3.52)	15,295	(2.78)
証書貸付	510,497	(93.64)	519,353	(94.68)
当座貸越	8,932	(1.63)	8,240	(1.50)
合計	545,121	(100.00)	548,480	(100.00)

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
固定金利貸出	251,654	(45.68)	242,625	(44.40)
変動金利貸出	299,197	(54.31)	303,734	(55.59)
合計	550,852	(100.00)	546,359	(100.00)

(注)固定金利選択型住宅ローンは固定金利貸出に含めています。

貸出金用途別残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
設備資金	188,603	(34.23)	188,305	(34.46)
運転資金	362,248	(65.76)	358,053	(65.53)
合計	550,852	(100.00)	546,359	(100.00)

(注)「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造船、建設、改良及び補修等に要する資金です。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
消費者ローン	147,563		150,071	
うち住宅ローン	126,934		129,116	

貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
会員	483,116	(87.70)	482,485	(88.30)
会員外	67,735	(12.29)	63,873	(11.69)
合計	550,852	(100.00)	546,359	(100.00)

職員1人当たり・1店舗当たり貸出金残高

(単位:百万円)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
1人当たり	804		826	
1店舗当たり	11,975		12,141	

(注)店舗には出張所を含めておりません。

担保別貸出金残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
当金庫預金積金	4,873	(0.88)	4,723	(0.86)
有価証券	51	(0.00)	39	(0.00)
動産	201	(0.03)	173	(0.03)
不動産	85,836	(15.58)	80,280	(14.69)
その他	72	(0.01)	58	(0.01)
小計	91,035	(16.52)	85,274	(15.60)
信用保証協会・信用保険	256,030	(46.47)	264,628	(48.43)
保証	124,443	(22.59)	120,072	(21.97)
信用	79,342	(14.40)	76,384	(13.98)
合計	550,852	(100.00)	546,359	(100.00)

担保別債務保証見返額

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
当金庫預金積金	-	(-)	-	(-)
有価証券	-	(-)	-	(-)
動産	-	(-)	-	(-)
不動産	3,795	(71.53)	3,473	(77.58)
その他	-	(-)	-	(-)
小計	3,795	(71.53)	3,473	(77.58)
信用保証協会・信用保険	1	(0.02)	0	(0.02)
保証	960	(18.10)	623	(13.92)
信用	548	(10.33)	379	(8.47)
合計	5,304	(100.00)	4,476	(100.00)

貸出金業種別残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
製造業	53,515	(9.71)	52,481	(9.60)
農業、林業	431	(0.07)	478	(0.08)
漁業	27	(0.00)	22	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	18	(0.00)	14	(0.00)
建設業	75,200	(13.65)	77,981	(14.27)
電気・ガス・熱供給・水道業	169	(0.03)	204	(0.03)
情報通信業	2,567	(0.46)	2,378	(0.43)
運輸業、郵便業	20,654	(3.74)	20,902	(3.82)
卸売業、小売業	70,057	(12.71)	69,486	(12.71)
金融業、保険業	15,095	(2.74)	16,031	(2.93)
不動産業	55,583	(10.09)	53,983	(9.88)
物品賃貸業	3,232	(0.58)	3,073	(0.56)
学術研究、専門・技術サービス業	5,957	(1.08)	5,366	(0.98)
宿泊業	1,020	(0.18)	923	(0.16)
飲食業	9,862	(1.79)	9,328	(1.70)
生活関連サービス業、娯楽業	5,480	(0.99)	5,511	(1.00)
教育、学習支援業	1,437	(0.26)	1,081	(0.19)
医療、福祉	22,512	(4.08)	21,424	(3.92)
その他のサービス	14,865	(2.69)	15,210	(2.78)
小計	357,690	(64.93)	355,885	(65.13)
地方公共団体	43,793	(7.95)	39,123	(7.16)
個人	149,368	(27.11)	151,349	(27.70)
合計	550,852	(100.00)	546,359	(100.00)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円・%)

区分	開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)		貸倒引当金(d)	保全率(b)/(a)	引当率(d)/(a-c)
			担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	第111期	8,769	8,769	4,630	4,138	100.00	100.00
	第112期	10,475	10,475	5,933	4,542	100.00	100.00
危険債権	第111期	16,273	13,773	12,557	1,216	84.63	32.71
	第112期	17,669	15,555	14,443	1,112	88.03	34.46
要管理債権	第111期	2,155	606	424	182	28.14	10.52
	第112期	2,535	929	712	217	36.66	11.90
三月以上延滞債権	第111期	-	-	-	-	-	-
	第112期	-	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	第111期	2,155	606	424	182	28.14	10.52
	第112期	2,535	929	712	217	36.66	11.90
小計(A)	第111期	27,198	23,149	17,612	5,536	85.11	57.75
	第112期	30,680	26,960	21,088	5,871	87.87	61.21
正常債権(B)	第111期	529,417					
	第112期	520,638					
総与信残高(A)+(B)	第111期	556,616					
	第112期	551,319					

(注)

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

証券業務

公共債引受額

(単位:百万円)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
国債	-	-
地方債	-	-
政府保証債	-	-
合計	-	-

公共債窓販実績

(単位:百万円)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
国債	68	42
合計	68	42

公共債ディーリング実績(売買高)

(単位:百万円)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
国債	168	264
地方債	-	-
政府保証債	-	-
合計	168	264

商品有価証券平均残高

(単位:百万円・%)

	第111期 02/4~03/3		第112期 03/4~04/3	
	平均残高	(構成比)	平均残高	(構成比)
商品国債	-	(-)	-	(-)
商品地方債	-	(-)	-	(-)
商品政府保証債	-	(-)	-	(-)
その他の商品有価証券	-	(-)	-	(-)
合計	-	(-)	-	(-)

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

	第111期 03/3末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	18,229	-	18,229
地方債	2,538	5,675	8,466	5,330	7,733	13,220	-	42,965
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	2,513	12,966	11,064	15,520	20,107	6,344	-	68,516
株式	-	-	-	-	-	-	1,863	1,863
外国証券	861	3,918	4,177	2,854	5,767	10,212	13,818	41,610
その他の証券	500	2,239	4,080	1,578	19,390	80	1,726	29,596

	第112期 04/3末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	20,205	-	20,205
地方債	2,264	10,760	5,089	3,743	7,029	13,771	-	42,660
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	6,064	9,515	11,721	18,606	14,159	6,524	-	66,592
株式	-	-	-	-	-	-	1,749	1,749
外国証券	400	5,381	3,317	3,359	3,798	10,120	19,737	46,115
その他の証券	79	4,290	2,015	1,287	13,451	1,820	2,242	25,188

有価証券平均残高

(単位:百万円)

	第111期 02/4~03/3	第112期 03/4~04/3
国債	14,405	19,119
地方債	44,461	42,642
短期社債	-	-
社債	68,091	66,819
株式	2,265	1,980
外国証券	36,721	45,712
その他の証券	22,426	27,719
合計	188,371	203,993

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		第111期 03/3末			第112期 04/3末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	11,539	11,892	352	7,124	7,363	239
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	2,855	2,978	123	2,455	2,546	90
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	14,394	14,871	476	9,580	9,910	330
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	2,519	2,504	△ 14	7,907	7,786	△ 120
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	2,519	2,504	△ 14	7,907	7,786	△ 120
合計		16,913	17,376	462	17,487	17,696	209

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		第111期 03/3末			第112期 04/3末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	730	638	91	728	618	110
	債券	67,147	66,483	663	40,133	39,822	311
	国債	3,757	3,728	29	1,612	1,609	2
	地方債	23,654	23,309	344	17,419	17,235	183
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	39,734	39,445	289	21,102	20,977	124
	その他	29,148	28,460	687	14,578	14,325	253
	小計	97,025	95,582	1,442	55,440	54,765	674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	754	842	△ 87	641	779	△ 137
	債券	45,650	46,049	△ 398	71,836	72,952	△ 1,115
	国債	14,471	14,645	△ 173	18,593	19,204	△ 610
	地方債	5,252	5,282	△ 30	10,209	10,344	△ 135
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	25,926	26,120	△ 193	43,034	43,402	△ 368
	その他	41,848	43,115	△ 1,266	56,515	60,170	△ 3,654
	小計	88,253	90,006	△ 1,752	128,993	133,901	△ 4,907
合計		185,278	185,589	△ 310	184,434	188,667	△ 4,232

- (注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等は本表には含めておりません。

市場価格のない株式等及び投資事業組合出資金等

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
非上場株式	379	379
投資事業組合出資金等	209	210
合計	588	590

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

第111期 03/3末				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
3,001	3,000	1	1	-
第112期 04/3末				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
5,500	5,500	0	0	△ 0

- (注)1. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2. 「満期保有目的の金銭の信託」及び「運用目的の金銭の信託」は該当ありません。

デリバティブ取引

通貨関連取引

(単位:百万円)

	第111期 03/3末				第112期 04/3末			
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
取引所								
通貨先物								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
通貨オプション								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭								
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-
為替予約								
売建	528	-	554	△ 26	944	-	992	△ 48
買建	619	-	648	29	1,039	-	1,094	55
通貨オプション								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
その他								
売建	-	-	-	-	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合計			1,203	3			2,086	7

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

為替業務

内国為替取扱実績

(単位:件・百万円)

		第111期 02/4 ~ 03/3	第112期 03/4 ~ 04/3
件数	仕向為替	1,819,364	1,847,648
	被仕向為替	2,384,742	2,347,617
金額	仕向為替	942,261	962,325
	被仕向為替	1,116,451	1,133,151

代理貸付業務

代理貸付残高

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	残高	(構成比)	残高	(構成比)
信金中央金庫	4,748	(27.34)	3,954	(26.08)
日本政策金融公庫	5	(0.03)	4	(0.02)
独立行政法人 住宅金融支援機構	11,710	(67.43)	10,348	(68.27)
独立行政法人 福祉医療機構	870	(5.01)	821	(5.41)
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	31	(0.18)	28	(0.18)
その他	-	(-)	-	(-)
合計	17,366	(100.00)	15,156	(100.00)

国際業務

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

		第111期 02/4 ~ 03/3	第112期 03/4 ~ 04/3
仕向為替	売渡為替	32,876	38,725
	買入為替	5,197	17,991
被仕向為替	取立為替	915	675
	支払為替	8,090	8,871

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
	1,805	1,146

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円・%)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,070	34,862
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,287	3,254
うち、利益剰余金の額	30,924	31,747
うち、外部流出予定額(△)	131	129
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9	△ 8
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	709	719
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	709	719
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	34,779	35,582
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	88	75
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	88	75
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	13
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	88	88
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	34,691	35,493
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	352,279	346,637
資産(オン・バランス)項目	346,292	341,425
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段向けエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オフ・バランス取引等項目	5,933	5,111
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	53	100
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	18,505	18,413
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	370,784	365,050
単体自己資本比率		
単体自己資本比率(ハ)/(ニ)×100	9.35	9.72

(注)自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット 所要自己資本の額合計	352,279	14,091	346,637	13,865
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	336,411	13,456	328,545	13,141
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	148	5	147	5
我が国の政府関係機関向け	2,947	117	3,250	130
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	42,761	1,710	43,618	1,744
法人等向け	101,778	4,071	95,706	3,828
中小企業等向け及び個人向け	128,390	5,135	128,561	5,142
抵当権付住宅ローン	343	13	336	13
不動産取得等事業向け	31,650	1,266	29,160	1,166
3月以上延滞等	847	33	776	31
取立未済手形	39	1	39	1
信用保証協会等による保証付	6,545	261	6,336	253
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	2,182	87	2,093	83
出資等のエクスポージャー	2,182	87	2,093	83
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	18,776	751	18,518	740
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,309	212	5,188	207
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,474	58	1,611	64
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	11,993	479	11,718	468
②証券化エクスポージャー	2,017	80	2,081	83
証券化	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	2,017	80	2,081	83
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	13,796	551	15,909	636
ルック・スルー方式	13,796	551	15,909	636
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段向けエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	53	2	100	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	18,505	740	18,413	736
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	370,784	14,831	365,050	14,602

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。 《算出式》 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

ワンポイント用語解説

■ リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出や有価証券等)にリスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

■ オペレーショナル・リスク

業務プロセスやシステム等が不適切もしくは機能しない場合、又は外生的事象により損失を受けるリスクのことをいいます。

■ CVAリスク

デリバティブ取引において、取引相手の信用力が低下することにより、当該取引の価値も毀損する時価損失リスクのことをいいます。

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別、業種別及び残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高									3月以上延滞 エクスポージャー	
	「貸出金」及び「その他のデリバ ティブ以外のオフ・バランス取引」				債券他		デリバティブ取引				
	111期 03/3末	112期 04/3末	111期 03/3末	112期 04/3末	111期 03/3末	112期 04/3末	111期 03/3末	112期 04/3末	111期 03/3末	112期 04/3末	
国内	959,052	974,450	560,025	554,211	146,502	149,179	41	76	1,737	1,756	
国外	16,000	16,500	500	500	15,500	16,000	-	-	-	-	
地域別合計	975,052	990,950	560,525	554,711	162,002	165,179	41	76	1,737	1,756	
製造業	75,281	71,291	56,451	54,798	18,829	16,493	-	-	32	25	
農業・林業	555	634	555	634	-	-	-	-	4	3	
漁業	217	203	187	203	30	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	18	14	18	14	-	-	-	-	-	-	
建設業	84,893	87,419	83,926	86,761	967	657	-	-	80	139	
電気・ガス・熱供給・水道業	235	266	235	266	-	-	-	-	-	-	
情報通信業	5,092	4,837	2,645	2,450	2,446	2,387	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	23,090	23,259	22,099	22,269	990	990	-	-	6	22	
卸売業、小売業	76,057	75,023	73,513	72,822	2,509	2,136	34	64	103	90	
金融業、保険業	283,726	304,111	15,223	16,141	37,310	37,795	6	11	-	-	
不動産業	64,249	63,510	61,814	60,076	2,435	3,434	-	-	252	232	
物品賃貸業	3,285	3,134	3,285	3,134	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	7,198	6,698	7,082	6,583	115	115	-	-	31	75	
宿泊業	1,021	924	1,021	924	-	-	-	-	91	84	
飲食業	11,496	11,026	11,496	11,026	-	-	-	-	37	27	
生活関連サービス、娯楽業	8,869	9,304	6,768	6,903	2,101	2,400	-	-	10	45	
教育、学習支援業	1,529	1,164	1,529	1,164	-	-	-	-	-	0	
医療、福祉	24,402	23,279	24,402	23,279	-	-	-	-	219	204	
その他のサービス	16,793	17,203	16,665	16,995	48	128	-	-	129	124	
国、地方公共団体等	138,241	137,996	44,316	39,647	93,924	98,349	-	-	-	-	
個人	127,247	128,577	127,247	128,577	-	-	-	0	735	680	
その他	21,550	21,066	39	36	293	290	-	-	-	-	
業種別合計	975,052	990,950	560,525	554,711	162,002	165,179	41	76	1,737	1,756	
1年以下	208,845	220,774	104,653	102,819	8,777	13,152	41	76	-	-	
1年超3年以下	234,003	251,141	107,838	112,660	23,014	27,681	-	-	-	-	
3年超5年以下	114,745	110,000	92,019	90,161	22,725	19,838	-	-	-	-	
5年超7年以下	91,226	92,949	67,286	67,369	23,939	25,579	-	-	-	-	
7年超10年以下	105,299	94,192	69,792	65,086	33,507	25,105	-	-	-	-	
10年超	182,389	183,303	107,210	104,258	48,178	52,045	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	38,543	38,588	11,723	12,355	1,860	1,776	-	-	-	-	
残存期間別合計	975,052	990,950	560,525	554,711	162,002	165,179	41	76	-	-	

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「債券他」には、有価証券及び買入金銭債権等が含まれます。

3. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

4. 上記業種別の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金等が含まれます。

5. 信用リスク・エクスポージャー期末残高には、貸出金、オフ・バランス取引、債券他、デリバティブ取引以外に、現金、預け金、有形・無形固定資産等の残高(第111期252,482百万円、

第112期270,983百万円)が含まれます。

6. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	増減額	期末残高
一般貸倒引当金	第111期 03/3末	467	(5)	473
	第112期 04/3末	473	(68)	541
個別貸倒引当金	第111期 03/3末	5,193	(223)	5,417
	第112期 04/3末	5,417	(300)	5,717
合計	第111期 03/3末	5,661	(229)	5,890
	第112期 04/3末	5,890	(368)	6,259

(注) 当金庫は、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等には含めておりません。

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

八、業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		増減額		期末残高		第111期 03/3末	第112期 04/3末
	第111期 03/3末	第112期 04/3末	第111期 03/3末	第112期 04/3末	第111期 03/3末	第112期 04/3末		
製造業	315	379	(63)	(△ 9)	379	369	9	6
農業、林業	4	4	(△ 0)	(△ 0)	4	3	-	-
漁業	-	-	(-)	(-)	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	(-)	(-)	-	-	-	-
建設業	394	358	(△ 35)	(75)	358	434	11	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	(-)	(-)	-	-	-	-
情報通信業	-	-	(-)	(-)	-	-	-	-
運輸業、郵便業	1,187	1,211	(24)	(△ 22)	1,211	1,189	8	-
卸売業、小売業	332	403	(70)	(△ 53)	403	350	25	0
金融業、保険業	-	-	(-)	(-)	-	-	-	-
不動産業	619	710	(90)	(210)	710	920	-	-
物品賃貸業	4	4	(△ 0)	(△ 0)	4	4	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	36	42	(5)	(52)	42	94	-	-
宿泊業	14	25	(10)	(30)	25	56	-	-
飲食業	177	186	(9)	(7)	186	193	72	0
生活関連サービス業、娯楽業	43	45	(1)	(22)	45	67	-	-
教育、学習支援業	17	14	(△ 2)	(△ 14)	14	-	-	1
医療、福祉	88	95	(6)	(78)	95	173	25	-
その他のサービス	1,245	1,217	(△ 27)	(△ 68)	1,217	1,149	62	3
国・地方公共団体等	-	-	(-)	(-)	-	-	-	-
個人	711	717	(6)	(△ 8)	717	709	-	-
合計	5,193	5,417	(223)	(300)	5,417	5,717	216	12

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	500	273,453	500	291,228
10%	-	98,317	-	99,794
20%	41,165	195,300	41,537	199,838
35%	-	983	-	962
50%	106,110	1,033	108,207	1,037
75%	-	120,694	-	117,990
100%	3,880	131,829	3,700	124,553
150%	-	456	-	300
200%	-	-	-	-
250%	-	1,325	-	1,300
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	975,052	990,950		

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
		第111期 03/3末	第112期 04/3末	第111期 03/3末	第112期 04/3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		9,389	8,851	33,735	35,112

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

ワンポイント用語解説

■信用リスク削減手法

金融機関が信用リスクを軽減化するための措置のことです。具体的には、適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、保証(国、地方公共団体等)などが該当します。

ワンポイント用語解説

■信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少しないし損失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

■リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

■適格格付機関

自己資本比率規制においてリスクを算出する際、金融機関が用いることができる格付を付与する格付機関を指します。

(4) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	29	55
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	第111期 03/3末	第112期 04/3末	第111期 03/3末	第112期 04/3末
派生商品取引合計	41	76	41	76
(i) 外国為替関連取引	41	76	41	76
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
2. 当金庫は、長期決済期間取引について該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①原資産の合計額等

(単位:百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	第111期 03/3末	第112期 04/3末	第111期 03/3末	第112期 04/3末
(i) 事業性資金	-	-	2,288	3,286
合計	-	-	2,288	3,286

②原資産を構成するエクスポージャーに係る3か月以上延滞エクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	-	6
当期の損失	-	6
(i) 事業性資金	-	6
当期の損失	-	6

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額	640	1,995
(i) 事業性資金	640	1,995

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	120	-	132	-
(i) 事業性資金	120	-	132	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	第111期 03/3末		第112期 04/3末		第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
50%~100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	120	-	132	-	60	-	66	-
(i) 事業性資金	120	-	132	-	60	-	66	-
合計	120	-	132	-	60	-	66	-

(注)1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。
2. 「1250%」欄の(i)は、当該額に係る原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

□. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	2,513	-	1,854	-
(i)住宅ローン	312	-	146	-
(ii)商業用不動産ローン	500	-	-	-
(iii)債務担保証券	1,701	-	1,708	-

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	第111期 03/3末		第112期 04/3末		第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引	オン・ バランス 取引	オフ・ バランス 取引
0%~15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15%~50%未満	2,513	-	1,854	-	20	-	16	-
50%~100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100%~250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250%~400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400%~1250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,513	-	1,854	-	20	-	16	-

注1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無
該当ありません。

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価 (単位:百万円)

区分	第111期 03/3末		第112期 04/3末	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	1,484	1,484	1,370	1,370
非上場株式等	4,584	-	4,584	-
合計	6,068	1,484	5,954	1,370

□. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
売却益	201	125
売却損	53	96
償却	-	-

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
評価損益	3	△27

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
評価損益	-	-

ワンポイント用語解説

■証券化

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権などの資産を、その資産価値を裏付けとした証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

■再証券化

再証券化とは、証券として組み替える資産の中に、既に証券化された資産を含めて証券化することを指します。

■オリジネーター

流動化された証券の裏付けとなる原資産の所有者のことです。

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	第111期 03/3末	第112期 04/3末
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	41,576	45,211
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:銀行勘定の金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		第112期 04/3末	第111期 03/3末	第112期 04/3末	第111期 03/3末
1	上方パラレルシフト	19,307	19,604	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,389	1,443
3	スティープ化	18,013	17,984		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,307	19,604	1,389	1,443
		ホ		ハ	
8	自己資本の額	第112期 04/3末		第111期 03/3末	
		35,493		34,691	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、ディスクロージャー誌 情報編2 P9に記載しております。